平成28年

赤平市議会第1回定例会会議録(第3日)

3月11日(金曜日)午後 1時00分 開 議 午後 3時33分 散 会

○議事日程(第3号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 平成28年度市政執行方針演説に 対する一般質問

5. 木 村 恵 議員

- 日程第 4 議案第 68号 赤平市情報公開 ・個人情報保護審査会条例の制定 についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 69号 赤平市行政不服 審査会条例の制定についての委員 長報告
- 日程第 6 議案第 70号 行政不服審査法 の施行に伴う関係条例の整備に関 する条例の制定についての委員長 報告
- 日程第 7 議案第 71号 赤平市職員の退職管理に関する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 72号 赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 74号 赤平市市税等の 特定滞納者等に対する特別措置に 関する条例の一部改正についての 委員長報告
- 日程第10 議案第 75号 あかびら創生寄 附条例の制定についての委員長報 告
- 日程第11 議案第 79号 赤平市指定地域

密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正についての委員長 報告

- 日程第12 議案第 80号 赤平市指定地域 密着型介護予防サービスの事業の 人員、設備及び運営並びに指定地 域密着型介護予防サービスに係る 介護予防のための効果的な支援の 方法に関する基準を定める条例の 一部改正についての委員長報告
- 日程第13 議案第 81号 赤平市過疎地域 自立促進市町村計画の策定につい ての委員長報告
- 日程第14 議案第 82号 公の施設の指定 管理者の指定について(福栄地区 集会所外26施設)の委員長報告
- 日程第15 議案第 83号 和解についての 委員長報告
- 日程第16 議案第 84号 平成27年度赤 平市一般会計補正予算
- 日程第17 議案第 85号 平成27年度赤平市国民健康保険特別会計補正予
- 日程第18 議案第 86号 平成27年度赤 平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第19 議案第 87号 平成27年度赤 平市介護サービス事業特別会計補 正予算
- 日程第20 議案第 88号 平成27年度赤 平市介護保険特別会計補正予算

- 日程第21 議案第 89号 平成27年度赤 平市水道事業会計補正予算
- 日程第22 議案第 90号 平成27年度赤 平市病院事業会計補正予算
- 日程第23 議案第 91号 平成28年度赤 平市一般会計予算の質疑
- 日程第24 議案第 92号 平成28年度赤 平市国民健康保険特別会計予算の 質疑
- 日程第25 議案第 93号 平成28年度赤 平市後期高齢者医療特別会計予算 の質疑
- 日程第26 議案第 94号 平成28年度赤 平市土地造成事業特別会計予算の 質疑
- 日程第27 議案第 95号 平成28年度赤 平市下水道事業特別会計予算の質 経
- 日程第28 議案第 96号 平成28年度赤 平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第29 議案第 97号 平成28年度赤 平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第30 議案第 98号 平成28年度赤 平市介護サービス事業特別会計予 算の質疑
- 日程第31 議案第 99号 平成28年度赤 平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第32 議案第100号 平成28年度赤 平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第33 議案第101号 平成28年度赤 平市病院事業会計予算の質疑

〇本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成28年度市政執行方針演説に 対する一般質問
- 日程第 4 議案第 68号 赤平市情報公開

- ・個人情報保護審査会条例の制定についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 69号 赤平市行政不服 審査会条例の制定についての委員 長報告
- 日程第 6 議案第 70号 行政不服審査法 の施行に伴う関係条例の整備に関 する条例の制定についての委員長 報告
- 日程第 7 議案第 71号 赤平市職員の退職管理に関する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 72号 赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 74号 赤平市市税等の 特定滞納者等に対する特別措置に 関する条例の一部改正についての 委員長報告
- 日程第10 議案第 75号 あかびら創生寄 附条例の制定についての委員長報
- 日程第11 議案第 79号 赤平市指定地域 密着型サービスの事業の人員、設 備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正についての委員長 報告
- 日程第12 議案第 80号 赤平市指定地域 密着型介護予防サービスの事業の 人員、設備及び運営並びに指定地 域密着型介護予防サービスに係る 介護予防のための効果的な支援の 方法に関する基準を定める条例の 一部改正についての委員長報告
- 日程第13 議案第 81号 赤平市過疎地域 自立促進市町村計画の策定につい ての委員長報告

- 日程第14 議案第 82号 公の施設の指定 管理者の指定について(福栄地区 集会所外26施設)の委員長報告
- 日程第15 議案第 83号 和解についての 委員長報告
- 日程第16 議案第 84号 平成27年度赤 平市一般会計補正予算
- 日程第17 議案第 85号 平成27年度赤 平市国民健康保険特別会計補正予 算
- 日程第18 議案第 86号 平成27年度赤 平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第19 議案第 87号 平成27年度赤 平市介護サービス事業特別会計補 正予算
- 日程第20 議案第 88号 平成27年度赤 平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第21 議案第 89号 平成27年度赤 平市水道事業会計補正予算
- 日程第22 議案第 90号 平成27年度赤 平市病院事業会計補正予算
- 日程第23 議案第 91号 平成28年度赤 平市一般会計予算の質疑
- 日程第24 議案第 92号 平成28年度赤 平市国民健康保険特別会計予算の 質疑
- 日程第25 議案第 93号 平成28年度赤 平市後期高齢者医療特別会計予算 の質疑
- 日程第26 議案第 94号 平成28年度赤 平市土地造成事業特別会計予算の 質疑
- 日程第27 議案第 95号 平成28年度赤 平市下水道事業特別会計予算の質 疑
- 日程第28 議案第 96号 平成28年度赤 平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第29 議案第 97号 平成28年度赤

平市用地取得特別会計予算の質疑

- 日程第30 議案第 98号 平成28年度赤 平市介護サービス事業特別会計予 寛の質疑
- 日程第31 議案第 99号 平成28年度赤 平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第32 議案第100号 平成28年度赤 平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第33 議案第101号 平成28年度赤 平市病院事業会計予算の質疑

順序	議席番号	氏	名	件	名
5	1	木村	恵	て	テカ針につい 文執行方針に

〇出席議員 10名

1番 木 村 恵 君 五十嵐 美 知 君 2番 植村真美君 3番 恵 一 君 4番 竹 村 5番 若 山 武 信 君 6番 向 井 義擴君 伊藤 7番 新一 君 獅 畑 輝 明 君 8番 9番 御家瀬 遵 君 北市 勲 君 10番

〇欠席議員 0名

〇説 明 員

市 長 菊 島 美 孝 君 君 教育委員会委員長 山 本 由美子 君 監 査 委 員 早 坂 忠 一 君 選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君 委 員 長

副総企税市社介商農建上会あ事教委 " 査挙務	農業委員会会長	田	村	元	_	君
世界 (本)	副 市 長	伊	藤	嘉	悦	君
税 市社介商農建上会あ事教委	総 務 課 長	町	田	秀	_	君
市社 ()	企画財政課長	伊	藤	寿	雄	君
君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君	税 務 課 長	下	村	信	磁	君
介護健康推進課長	市民生活課長	野	呂	道	洋	君
商工労政観光課長 農 政 課 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 青 長 青 長 青 長 青 長 青 長 青 長	社会福祉課長	永	III	郁	郎	君
農建上会 が りゅう を	介護健康推進課長	斉	藤	幸	英	君
建設表表AAAAAAAAAAAAA <t< td=""><td>商工労政観光課長</td><td>林</td><td></td><td>伸</td><td>樹</td><td>君</td></t<>	商工労政観光課長	林		伸	樹	君
上下水道課長 杉 中 西 常 点計管理者 方 市立病院事務 事務 長 田 原 英 事務 長 母 長 母 長 母 長 母 長 母 長 母 長 母 長 母 長 母 長 母	農政課長	菊	島	美	時	君
会計管理者 あかびら市立病院 事務中實音君君事務長要要事務長財財事務長財財事務長財財監查事務長財財監查事務長財財監查事務長財財農業長財財農業長財農業長財農業長財農業長財財日財財日日財日日財日日<	建設課長	熊	谷		敦	君
あかびら市立病院 事務長 教育長	上下水道課長	杉	本	悌	志	君
事 務 長 費 吉 俊 介 君 君 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾 吾	会 計 管 理 者	中	西	智	彦	君
事 務 長 表 章 表 章 表 章 表 章 表 章 表 章 表 章 表 章 表 章 表	あかびら市立病院	culus	-	140	^	
教育長 多 田 豊 君 委員会 学校教育 長 相 原 英 二 君 # 社会教育 展 長 正 事務局長 大 橋 一 君 正 者 田 秀 日 田 秀 日 長 野 務 局 長 長 町 田 秀 島 美 時 君 監査事務局長 大 橋 一 君 田 秀 島 美 野 島 美 野 島 美 野 島 美 時 君	事 務 長	負	古	俊	21	右
#	教育長	多	田		豊	君
課 長	学校教育	相	原	弘	幸	君
#						
課 長 監査事務局長 大橋 一君 選挙管理委員会事務局長 町田秀一君 農業委員会 菊島美時君		蒲	原	英	=	君
選挙管理委員会 町田秀一君 勝	課長					
事務局長農業委員会 菊島美時君	監査事務局長	大	橋		_	君
事務局長 農業委員会 菊島美時君	選挙管理委員会	HT	田	盉	_	君
菊 島 美 時 君	事務局長	,-,,	Щ	/1		11
事務局長	農業委員会	菊	鳥	美	時	
	事務局長	∠IIJ	111)	^		·

○本会議事務従事者

 議
 会
 事務局長
 栗
 山
 滋
 之
 君

 "
 総務議事 担当主幹 係
 安
 原
 敬
 二
 君
 (午後 1時00分 開 議)

○議長(北市勲君) ただいまからあらかじめご通 知申し上げましたとおり、会議規則第9条第2項の 規定により開議時刻を繰り下げ、これより本日の会 議を開きます。

〇議長(北市勲君) 議事に入る前に、平成23年3 月11日に発生いたしました東日本大震災により犠牲 になられました多くの方々のご冥福をお祈りいたし ますとともに、被災地域の一日も早い復興を願って 黙祷をささげたいと思います。全員ご起立願います。 黙祷。

(黙 祷)

〇議長(北市勲君) 黙祷を終わります。ご着席願います。

 O議長(北市勲君)
 日程第1 会議録署名議員の

 指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、 議長において、7番伊藤議員、8番獅畑議員を指名 いたします。

 O議長(北市勲君)
 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

O議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。 委員長から送付を受けた事件は、12件であります。 次に、本日の議事日程につきましては、第3号の とおりであります。

次に、議員の出欠席の状況でありますが、本日は 全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) <u>日程第3 昨日に引き続き平成28年度市政執行方針演説に対する一般質問</u>を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、議席番号1番、木村議員。

○1番(木村恵君) 〔登壇〕 質問通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大綱の1、市政執行方針について、①、人口流出 対策と定住策についてお聞きします。平成28年度は、 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略のスタート の年であり、人口減少対策の本格的なチャレンジが 始まります。総合戦略において策定されました施策 も市内企業等就職者への助成、また奨学資金貸付金 返還金免除、子育て支援住宅の充実、中学生以下の 医療費無料化の拡充、高校通学費助成、保育料の軽 減拡充など、人口減少対策の中でも特に働く世代、 子育て世代の流出に歯どめをかける効果が期待でき る内容ではないかと思っております。私も市議に立 候補したとき以来、赤平市には高校がなくなってし まったからこそ高校生までの医療費無料化は早期に 実現すべきではないかと言ってきました。来月から ということになれば、子育て世代の方々の負担軽減 にすぐにつながってまいります。子育ては赤平で、 こう思ってもらえるのではないでしょうか。市長の おっしゃっているスピード感を持った取り組み、ま さにそのものだと評価されると思います。

一方で、現在赤平市には仕事はあるが、働いている方々はというと、近隣市から通っている方がたくさんいらっしゃいます。そういった方々に赤平市に住んでもらいたいと、昨年の所信において市長は企業者による共同住宅の建設に対する助成に言及をされていました。今回の市政執行方針では触れておりません。総合戦略の持ち家住宅建設、あるいは土地購入、中古住宅助成事業、民間賃貸住宅の関係の助成事業とありますが、こちらは若干ニュアンスが異なると思います。定住策について企業への協力要請、このあたりについての市長のお考えをお聞きしたいと思います。

〇議長(北市勲君) 市長。

〇市長(菊島美孝君) 人口流出対策と定住策についてお答えをさせていただきます。

移住、定住促進に向けたこれまでの居住環境への

取り組みといたしましては、公的住宅の計画的な建 替事業を中心に進めてまいりました。本市の特徴で ある産炭地特有の公的住宅の占める割合が多く、そ の反面民間賃貸住宅が少ないことが若年層世帯等の 住宅の確保が困難な要因でもありました。そのよう なことから、民間賃貸住宅の建設促進を図るために 民間賃貸住宅にかかわる建設費の助成事業、あるい はリフォームの助成事業、家賃の助成事業を平成26 年度より実施してまいりました。その結果、この2 年間で2棟14戸の新たな民間賃貸住宅が建設された ところでございます。

平成28年度からは、赤平市しごと・ひと・まち創 生総合戦略に掲げている若者が安心して子供を産み 育てられる地域づくりを目指し、事業の促進を図る ためにこれまで1戸当たり80万円であった助成額を 100万円への増額や企業の意向も考慮した中で助成 内容の見直しを検討し、面積要件の緩和も行い、ま た新たに遊休市有地を活用し、民間賃貸住宅の建設 に伴う土地購入に対しまして標準価格の1割相当で 分譲をする土地購入助成事業も創設してまいりま す。そのようなことから、平成28年度も市内企業に よる賃貸住宅の建設が計画されているというふうに 伺っております。今後これらの事業効果を検証しま して、さらなる移住、定住の促進に向けて企業等の 意見も伺った上で現行の建設助成事業の見直しや企 業振興の観点から新たな制度の創設等、どのような 効果的な方策が可能か検討するとともに、これらの 事業の活用について少しでも多くの企業のご協力が いただけるよう努めてまいりたいというふうに考え ております。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) 〔登壇〕 さまざまな助成事業があり、後半は企業等の意見も伺っていくと、制度の見直しをしていく、また企業振興の観点から制度をとありましたけれども、また多くの企業のご協力いただけるように努めていかれるということであります。今回かなりの助成事業の拡充、新設がありました。やはり住環境整備していかないと、企業に

もなかなかお願いをしていけないと思っております。市内企業にはたくさんの働く世代、子育て世代の方がいらっしゃいます。ぜひ子育て支援が充実し、さらに仕事がある、こういった赤平市の強みを、市内企業の協力不可欠でありますので、しっかりと連携をして人口減少に歯どめをかけていただきたいと思います。民間出身の菊島市長の真価が問われると思いますので、強いリーダーシップを持って取り組んでいただきたい、こう申し上げまして次の質問に移ります。

②番、地域医療について、アの市立病院について お聞きします。市政執行方針の中で第5次赤平市総 合計画において地域医療について述べられている部 分ですが、病院建替事業についての言及以外昨年の 所信とほぼ同じ内容になっていると思います。新病 棟の運営も1年になろうとしていることや総合戦略 の中長期施策の位置づけなどを考えると、平成28年 度に向けた思いが強く感じられないという印象を持 ちました。昨年市長は、私の所信に対する質問に対 して医師確保について實吉事務長と休みなく奔走し ているということを熱く語られていました。そして、 医師確保にも結果を残されていると私は理解してお りますが、現在市民の方から大変よい感じの先生と その先生も評判がいいと聞いております。また、市 長は、昨年病院がアキレス腱だという危機感も語っ ておられました。そこですけれども、私昨年何カ所 か住民懇談会を行いましたところ、新病棟、エント ランスからということになるのでしょうが、遠くて ちょっと利用しづらいといった声、また先生がすぐ かわるから行きづらいといった、市民の方からこう いった声を伺っております。市長のほうにはそうい った声が届いておりますでしょうか。つまり新病棟 の運営に関しての問題点、それの解消、対策をしっ かりやることや、また私が思うには、研修医の方昨 年もいましたが、やはり研修期間終了後とどまって もらえない理由さまざまでしょうけれども、こうい ったところについてしっかりと対応をしていかなけ ればいけないのではないかと思います。また、医師 の方々、看護師初め職員の方々が働く意欲を持てる 環境づくり、こういったことができているのか。委 員会のほうで實吉事務長から新しい計画を立てる時 期に来ているということを伺いました。昨日の答弁 でもありました新公立病院改革プランというものに なるのかと思いますが、そういったところも踏まえ て市長の見解をお聞きしたいと思います。

〇議長(北市勲君) 市長。

〇市長(菊島美孝君) 市立病院についてお答えを させていただきます。

平成19年度の市立病院のあり方を考える検討会議、これ以降市民の皆さん、ボランティアの皆さんのご支援とご協力をいただきまして、また本市議会での経営健全化計画のご承認をいただき、平成23年度には不良債務の解消、21年ぶりの経常収支の黒字化を達成しまして病院経営は安定的に推移をしております。計画の実行に当たりまして、身の丈に合った病院規模と堅実な経営方針が総務省や北海道、また各関係部局等にもご理解をいただき、今般の病棟建設が完了するに至ったわけであります。その間経営における大きな修正や変更をすることなく進めることで各省庁関係にも新たな信頼を得てきたところであります。このような安定的かつ継続的な経営の方向性にご理解をいただきますようにお願いを申し上げます。

また、医師がすぐかわる、研修医の確保が継続しない件につきましては、医師自身にも個々の将来設計がございまして、広い知識と経験、バランスのとれた医療人を目指しまして幾多の経験を積み重ねたいという思いは強く、特に最近の若い医師には1つのところに長く勤めるという思いは皆無に等しいというふうに感じているところであります。また、それゆえに長きにわたり赤平にご勤務いただける医師の確保は大変難しく、昨今の中小公立病院では医師の確保すらままならないというのが現状であります。逆に、当院の院長、副院長、診療部長などは赤平でのご勤務が20年から30年と他の病院には見られないほど長期にわたりご勤務をいただいているとこ

ろでございます。このことは、大変感謝をしているところでありますし、そのため現在ご勤務いただいている先生方には少しでも長くお勤めいただけるよう生活面でのサポートも含めましてしっかりとご支援をしていかなければならないと感じているところであります。また、これは病院のみならず、市民の皆さん、議会の皆さんの温かいご理解とご協力もいただきますようよろしくお願い申し上げます。

新病棟の運営につきましては、新病棟完成後これまでは旧病棟が既存の外来管理棟の入り口と分断されまして大変ご不便をおかけしておりましたけれども、この4月以降旧病棟の跡地整備にかかり、8月には駐車場並びに救急車の順路を安全確保するとともに、外来と病棟の入り口への往来が円滑になりまして、これまでのご不便につきましては全て解消されることとなります。また、院内での外来と病棟についての距離感につきましては、病棟建設の計画時に行政常任委員会でもご説明をさせていただきましたが、旧病棟を運営しながらの建てかえを実施するとなると、地下ボイラーの配管、駐車場、地中熱設備の確保などの関係上、現在の場所が最善の建設位置であったということにご理解をいただきたいと存じます。

また、働く意欲を持てる環境についてでありますが、現在勤務されている医師、看護師、その他の職員全てが当院において地域医療を支えているという意欲と使命感を持って働いていると認識しておりますが、今後も引き続き職場でのコミュニケーション等を密にし、さらなる職場環境の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、新しい計画の策定時期についてでありますが、ご承知のように当院では平成21年度に経営健全化計画を策定し、これまで病院経営を順調に進めてまいりました。しかし、今般総務省では新たに新公立病院改革プランの策定を平成28年度中にまとめるよう全国に要請をしているところでございます。そこで、新公立病院改革プランを作成するに当たりまして、今般北海道が策定を進めております地域医

療構想、これを踏まえながら現在実施している内部協議、各部署によるヒアリング等を経まして改めて 当院の現状と課題を整理し、新しい病院改革プラン を平成28年度中に作成することとしております。

以上、説明させていただきました。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

〇1番(木村恵君) 〔登壇〕 過去の経緯、黒字 化になったところ、あるいは新たなプランのほうの 説明もありました。若い医師の方の気持ち、わから なくもないです。ただ、そういった方もやっぱり長くいてもらえるようにさらなる努力をしていかなければいけないと、私はこう考えております。設計段 階で最善であったということですが、私はちょっと その委員会にはいなかったものですから、聞かせて いただいておりますけれども、今後の課題、そういったものをしっかりとその新しいプランに入れていっていただきたいなと思っております。

国のほうでは、医療のほうに対して地域医療はさらなる病床削減等も考えているようです。中長期的にしっかりと動向を注視しつつ、市立病院の健全運営、また医師、職員の方の安定確保をしっかりと行っていくことが求められていくと思います。医師確保については、また28年度も菊島市長、實吉事務長、また内山院長、皆さんでしっかりやっていっていただけると考えてよろしいのでしょうか。

また、看護師、看護助手、受付、事務といった方 たち、病院の接遇講習、各種研修などかなりやって いらっしゃると思いますけれども、大事なことだと は思いますが、やはり一番は働きやすい環境づくり、 やりがいが持てる、そういった処遇改善、こういっ たことがしっかりできていないとこういったもの身 につけても意味がないと思います。人事評価制度、 こういったものも始まってまいりますので、やはり 上司たる者、職員を守り、やりがいを持ってもらい、 働きやすい環境をつくっていかなければいけないと 思っておりますが、市長、この点についてはどうお 考えかお聞きしたいと思います。

〇議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島美孝君) 1番目の医師確保につきましては、これからも今までと同様に病院の院長初め事務長といろんなところ、全国に網を張りまして医師確保に奔走したいというふうに思っております。

それから、今お話がございましたいろんな接遇関係の問題、これについてもやはりやってもやってもいろんな市民の方々からはご批判等が来るときがございます。でも、職員の方はそれなりに一生懸命やっているというふうに私は信じております。ですが、市民の方々からそういうお話があれば、やはり接遇が悪いのだなという中で接遇対策もお金をかけてやっております。ことしもまたそういう部分の費用をかけながら、患者様に対して、あるいは市民の皆様方に対してきちっと対応できるように、あかびら市立病院が新しくなってよかったね、でも通えないよというような病院にならないように私はしっかりとそこら辺は教育させていきたいなと、病院とも連携とりながら皆さん方のご期待に沿うような病院経営をしていきたいというふうに思っております。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) 〔登壇〕 接遇のほうは、私はお金をかけるよりもしっかりと職員さんのやりがいをということだったのですけれども、いずれにしても前向きな答弁をいただけたと思います。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。イの国民健康保険事業についてお聞きをしていきます。医療費の適正化にとって特定健診や保健指導による生活習慣病の重症化予防は欠かせないものと言及がありました。私も同じ認識を持っております。特定健診や保健指導により、生活習慣に気をつけることで認知症予防などにもつながり、健康寿命の延伸や疾病の早期発見にもつながっていく、その結果として医療費が抑えられていくと考えるからです。

そこで、赤平市の特定健診の取り組みですが、年々よくなっているということは昨年12月議会でも確認をしました。今後ともさらに力を入れていってほしいと思います。その特定健診で保健指導を受ける

ように勧められた方についてですけれども、私もそ の一人なのですが、現状どのようになっているのか。 それと、もう一点、平成30年度に都道府県が国保 の財政運営の責任主体になるということから、道内 地域間格差、またこういったものの是正とか、保険 税の引き上げにはね返ってくる、こういったことが 懸念をされております。昨年も同じような質問をし ましたが、ことしは具体的な数字を示したいのです けれども、国民健康保険基盤安定負担金、いわゆる 国保支援金ですが、昨年12月に3分の2が交付済み で、残りの3分の1は今月交付予定になっていると 思います。赤平市では、総額2,076万169円の交付と 北海道保健福祉部の資料でありましたが、この支援 金の目的は低所得者に応じた保険者への財政支援、 こう理解しております。赤平市においてこの国保支 援金どのように使われているのでしょうか。この支 援金を活用して国保税の引き下げをするお考えはな いか、お伺いいたします。

〇議長(北市勲君) 市長。

〇市長(菊島美孝君) 国民健康保険事業につきましてお答えをいたします。

特定保健指導につきましては、保険者が被保険者に対し、特定健診の結果血糖値あるいは血圧などの検査結果が基準以外の場合などに行うよう勧奨しますけれども、平成27年度は現在のところ60人ほどの対象者のうち約半数近くの人が保健師や栄養士などから特定保健指導を受けてございます。なお、特定保健指導は、特定健診を受診した結果、既に糖尿病、高血圧症、脂質異常症により服薬などの治療が行われている人は対象外となってございます。被保険者がみずからの健康維持増進のために特定健診や特定保健指導を活用することが基本とはなりますが、保険者としても特定健診や特定保健指導は重要な保健事業と捉え、今後とも勧奨通知などによって特定健診、特定保健指導を受けていない被保険者についます。

もう一点の保険者支援としての保険基盤安定負担 金の国保税引き下げへの活用についてですが、平成 28年度は平成27年度と同程度の保険者支援が見込まれますことから、国保会計で単年度収支を均衡させることを基本に国民健康保険運営協議会に諮りながら、低所得者対策として国保税の税率等について検討してまいりたいというふうに思っております。ご理解賜りますようにお願い申し上げます。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○ 1 番(木村恵君) 〔登壇〕 保健指導も病院に かかっている方は既にそこでやられているというこ とで対象外ということになり、その他の方について は60名の対象者で半数近くが受けているということ で悪い数字ではないのかなと、意外に受けているの ではないかという印象を受けました。私も保健指導、 以前は面倒くさそうな、大変そうなイメージがあり ましてなかなか受ける気にならなかったのですけれ ども、ことしから受けてみまして、一人で幾ら気を つけようと思ってもなかなかできなかったことがで きるようになっていると、生活習慣を改善するのに とてもよいきっかけになっております。このような 方まだまだふえていただければと思いますので、引 き続き特定健診、保健指導の受診率向上に向けて取 り組んでいっていただきたいと思います。

また、国保税の引き下げについては前向きな答弁 をいただいたと思いますが、こちらについては国保 運協のほうになると思いますので、そちらのほうで 私もしっかりと議論をしていきたいと思います。こ の質問については、以上で終わります。

次の質問に移ります。③、地域資源の活用と産業 振興についてであります。アの炭鉱遺産についてお 聞きします。総合戦略内にて炭鉱遺産の継承と活用 という施策は、赤平市の歴史の象徴となる炭鉱遺産、 保存状態もよく貴重な遺産として評価をされている 立坑やぐらなど一体的に保存して歴史継承とともに 交流人口の拡大を図り、世界遺産登録の研究や有形 文化財登録を目指す、こういった内容になっており ます。執行方針でも同様の言及がありました。赤平 市の新年交礼会の挨拶でも市長は述べられていたと 思いますが、そういったことから市長の思いが強く

あらわれている施策の一つだと私も感じておりま す。それと同時に、私は相当大きなチャレンジでは ないかとも考えております。現在も立坑の見学など 行われており、自走枠工場、立坑ヤードの一部、土 地などを借り受けていると思いますが、立坑周辺か らズリ山展望広場を炭鉱遺産公園として整備するに 当たって今後さらなる借り受けや譲渡、また固定資 産税の問題などがあると思います。当然その辺は協 議されていると思いますが、今後の管理維持計画、 また国や道の支援の取りつけなどを将来の赤平市民 に負担がないようにしっかりと計画を立てる必要が あると思います。私は、この施策を真っ向から否定 するものではありません。歴史を継承し、文化財や 世界遺産、赤平市の創生にすばらしい効果を期待で きるかもしれない、そういう思いの方がたくさんい らっしゃることも存じております。しかし、しっか りと将来を見据えた計画で行っていくことが条件に なってくると思います。総合戦略に位置づけられ、 これからというときに前途を暗くするつもりはあり ませんが、そういった不安を抱く市民の方々がいら っしゃることもまた事実であります。市民の方々の さまざまな思いを受け、この施策に対する市長の見 解をお聞きします。

〇議長(北市勲君) 市長。

〇市長(菊島美孝君) 炭鉱遺産についてお答えを させていただきます。

炭鉱の歴史は、赤平の基幹産業としてまちを発展させ、国のエネルギーを支えてきた重要な歴史であります。きのうの答弁でも申し述べさせていただいたとおり、北海道や空知管内の自治体間における継続的な事業展開を進めておりまして、当市においては特に市街地に立坑やぐらが存在するほか、実際に稼働する炭鉱機械も整備されていることなど空知管内の炭鉱遺産の中でも中心的な役割を担っております。

炭鉱遺産の活用につきましては、このたびの赤平 市しごと・ひと・まち創生総合戦略の重点施策にも 位置づけられていることから、現在財産の所有に関 して企業と具体的な協議を進めておりまして、市が必要とし、活用するための資産に関しては全てを無償でお願いすることは厳しいと思いますが、できるだけ市の負担を最小限にとどめるよう引き続き協議をしてまいりたいというふうに思っております。また、危険回避のための改修費用等につきましてもを道のほかに市内外からの寄附金による支援方法についても検討してまいりたいというふうに思いす。いずれにいたしましても、既に市内の子供たちが学校の授業の中で歴史を勉強し、実際に施設の見学などを行っておりますし、赤平市にとって欠かすことのできないこの歴史をしっかりと後世に継承し、教育体験旅行を含めまして効果的に活用できるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○ 1番(木村恵君) [登壇] 重要な歴史、中心 的な役割、学校でも見学しております。市の負担を 最小限にとどめるよう協議をされているということ でありました。こういった事業の場合は、入り口で は国や道の補助の取りつけというのは意外としやす いというか、あるのですけれども、維持管理やその 後の運営、そういったものに関しては難しくなって いくのではないかと思っております。補助金などに 依存していると、計画がうまくいかなくなった、そ ういったときに取り返しがつきません。昨日も質問 でそういったことがあったと思いますが、その意味 では今回のケースは有形文化財指定、あるいは世界 遺産登録というところが一つの大きなポイントにな ってくると理解をしております。美唄や三笠とかい ったような旧産炭地、また空知近隣自治体としっか り連携をして、市民の方々への丁寧な説明もしてい ただいて、将来に負担を残さない、これらの点をし っかりと行って進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。イのイベント、情報発信についてお聞きします。総合戦略では、赤平市の強みに仕事が挙げられておりますが、もう一つ、やはりイベントが多いことではないかと考えております。

まちを明るく元気にする、交流人口の増加で経済効 果も上がる、赤平市をPRする、さまざまな効果が あると思います。昨年のエルム高原祭りは、大変よ い企画で、参加された方から高評価を得ておりまし た。私も参加しまして、楽しい時間を過ごさせてい ただきました。ことしもあるということですが、こ れについては1点だけ、高齢の方も参加しやすい工 夫をしていただければいいと思っております。この ほかにも赤平市のイベント、春のらんフェスタ、夏 の火まつり、秋の産業フェスティバル、そして冬は 昨年はスノーマンギネス認定がありましたが、この ように四季を通じてまさに官民一体となってイベン トや祭りを行っている自治体であります。ぜひこの ことを広くPRするためにも、1年を通じたカレン ダーのようなものを作成して活用してはどうかと提 案したいと思います。先日タイのバンコクからある ツアー会社の社長さんがお見えになりまして、赤平 市役所に来庁されました。商工労政観光課の職員の 方がイベントやエルム高原の宿泊施設について説明 をしておりました。先方は、火まつりに大変興味を 持っておられまして、ぜひ火まつりに合わせてツア ーを組みたいと言っておられました。そのような場 面で日程や内容を説明するにしても一目でわかり、 国内だけでなく国外の方にもわかるよう英語表記な どがある媒体があれば地域活性化、さらにはインバ ウンドにも効果が上がると思います。ちょうどこの 方来られたとき市長は東京出張ということで不在だ ったと記憶しておりますが、当然報告のほうは受け ていらっしゃると思います。改めてインバウンドの 重要性について市長はどういうお考えなのかを含め てお聞きしたいと思います。

〇議長(北市勲君) 市長。

〇市長(菊島美孝君) イベント、情報発信についてお答えをさせていただきます。

エルム高原祭り、赤平市民デーの開催につきましては、エルム高原リゾートのPR、それと流政之氏の彫刻の認知度を高めるとともに、エルム高原リゾートの日ごろの感謝を込めて昨年初めて開催いたし

ましたが、多くの市民の皆様にご来場いただき、自然に触れながらゆったりと過ごしていただき、エルム高原リゾートの魅力を発信することができました。平成28年度につきましても赤平振興公社と連携を図りながら開催をしてまいります。

また、議員からご指摘のありました高齢の方にも参加しやすい工夫をということでありますが、昨年につきましても送迎のバスを運行いたしましたが、利用につきましてはさほどなかった状況でありますが、周知を図りながら高齢者の方々も参加しやすいイベントにしていきたいというふうに考えております。

インバウンドにつきましては、これからまだまだ 伸びることが予想されておりまして、先日タイから 赤平市に来庁され、火まつりに興味を持たれたとい うことも承知しております。また、芦別市が立ち上 げました東空知の観光周遊ルート創出推進協議会に おきましてもインバウンド対応の観光ルートの創出 について検討もしておりまして、私自身もインバウンド受け入れに対して検討を重ね、地域の活性化に 結びつける必要があるというふうに認識をしている ところでございます。そのためには、受け入れ先の ところでございます。そのためには、受け入れ先の 選定、あるいは案内板や施設の表示、パンフレット、 それからホームページでの多言語に対応した表記が 必要でありまして、イベントカレンダーの作成につ きましても検討してまいりますので、ご理解を賜り たいというふうに思います。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) 〔登壇〕 東空知の観光ルートにも期待をしたいと思います。大変前向きなご答弁をいただきました。インバウンドの必要との認識を述べられました。ぜひこういったことにつなげていただきたいと思います。先日この来られたツアー会社の方、実はテレビでも取り上げられておりまして、美唄市と先行して連携をされているということです。美唄市では、タイからの観光客の受け入れと同時に、先月バンコクで開かれたタイ国際旅行博覧会というものに美唄市のほうが行って参加をしてい

るということも言っておりました。インバウンドと、 さらにはこちらの特産品の販路拡大、これが同時に 進められているすばらしい取り組みだと思います。 赤平市としてもまた来てくれることを待つのではな く、こちらからアクションを起こしていってはいか がかと思います。先日の訪問のお礼に市長からメッ セージを出すなど、何かしらされてはいかがかなと、 検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。ウの農業についてお聞きし ます。農業人口をふやし、安定的な営農に結びつけ るよう協議すると戦略でも農業生産法人についての 言及がありました。離農がふえ、後継者不足に悩む 農業者の方に対して総合計画でも基盤強化、サポー ト事業など手を尽くしております。しかし、その根 本にあるものはなかなか地方自治体では解決できな いのではないでしょうか。その根本にあるものとい うのは、安倍政権が今進めているTPP、またアベ ノミクスにほかならないと私は考えておりますが、 安倍政権、TPP大筋合意をし、署名まで進めてお り、前のめりの姿勢を崩しておりません。輸入飼料 は為替の影響で高くなる、外国から安いものを入れ て日本産を海外へ売ろう、大企業や大きな生産法人 はこういったこと可能でしょうけれども、個人経営 農家どんどん厳しい状況に追い込まれています。と ても後を継がせようなどとは考えられない、このよ うな営農者の不安が募る中、政府は米についてTP Pの影響はないというような根拠のない試算を出し ております。昨年市長は、所信においてTPPに関 しましては国における農業の担い手の経営安定を図 る戸別補償対策など、農業を初め関連産業や地域経 済等に壊滅的な打撃を与えることがないよう地元農 業者や農業関係者と連携をしてまいりますと言及さ れておりました。その後の連携協議の進捗状況など はどうなっているのでしょうか。ことしは、TPP についての言及がありませんでしたが、大筋合意、 また署名までいっていますけれども、国内批准され ているものではありません。何かしらの理由があっ たのでしょうか。また、赤平市においてもふるさと

納税返礼品、これ赤平米が主力ではないでしょうか。 営農者の不安を解消する、後継者をふやし、離農を 防いでいくためにもTPPは撤退と、こう赤平市と して打ち出すべきではないかと私は考えますが、市 長の見解をお伺いします。

〇議長(北市勲君) 市長。

〇市長(菊島美孝君) ただいま議員から農業についてのご質問がございました。答弁させていただきます。

連携協議につきましては、農業委員会、これらを初めとする各種関係団体の意向を踏まえながら、必要に応じて北海道市長会を通じて引き続き国に要請してまいります。また、現段階においてはJAと連携をしましてTPPの関連対策事業の獲得に向け、いろんなことを聞き取りながら調査をし、努力をしているところでございます。ことしの所信表明でTPPについて触れませんでしたけれども、TPPが大筋合意された推移を見守っているところでございまして、赤平の農業においてどれだけの影響を及ぼすのかまだわからなかったというのが正直なところでございまして、言及はいたしませんでした。また、TPPにつきましては、空知レベルの広域連携の中で農業振興の発展のために要請を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) 〔登壇〕 昨年影響を受けないよう協議すると言及されていましたので、どのような経緯なのかなと聞きましたけれども、現状はTPPの推移を見守っていらっしゃるということです。大筋合意の内容もほとんど知らされていない状況で、先ほど言いましたが、国内批准はされておりません。国の影響試算は根拠がないと。日本がこれ批准しなければ、発効はされません。赤平米、ふるさと納税返礼品の主力でありますが、きのうの質問でもありました7軒の農家の方でゆめぴりかときたくりん、64.2ヘクタールでしたか、せっかく若い農家の方たちがいるのにTPPやったら米価は間違い

なく下がります。米農家はやっていけなくなる、そういった営農者の方の声は赤平市には届いていないのでしょうか。この答弁に関しましては、ちょっと問題意識が足りないのではないかと言わせていただきたいと思います。ぜひしっかりと協議をして農家の方が再生産可能になるよう、そしてベストライス赤平、ふるさと納税返礼品、これの増加にもきのう言及ありましたが、対応できるようにこういったことを支援していく、TPPについて空知レベル、広域でも構いませんが、国の方針や道の方針を見きわめるのではなく、自治体として意思をしっかりと表明し、国や道にかけ合っていただきたいと、所管のほうと連携をしてやっていただきたいと要望いたしまして、次の質問に移ります。

④、公共施設と防災について、アの公共施設等総 合管理計画についてお聞きします。総合戦略の中で は、児童福祉施設の充実、屋内遊戯施設の整備につ いて公共施設等総合管理計画に基づき検討していく とありました。総合計画では、これを基本に財政状 況を勘案し、具体的な個別計画を定め、市民の理解 を得ながら計画的に進めていくともありました。こ の他にも教育行政執行方針でも触れているところが ありますように、この公共施設等管理計画はしごと ・ひと・まち創生総合戦略、あるいは第5次赤平市 総合計画などあらゆるところにかかわってまいりま す。特に防災に関しましては、大変重要な計画だと 思い、当然これに基づき進められていくのではない でしょうか。この計画は、平成27年度中に策定する となっていたと記憶をしております。そこで、議会 のほうで策定したとの報告はまだ受けておりません が、実際の進捗状況というのはどうなっているので しょうか。先ほども言いましたが、戦略内の施策は 確かに中長期施策でしたので、来月からすぐに始ま るというものでもないのかなと思っておりますが、 策定次第それに基づいてという意味合いに解釈もと れます。ただ、その他の計画におくれが生じるよう なことはないのか少々疑問が残ります。次の質問の ほうでも触れますが、防災計画、避難所指定、変更、

こういったものに支障を来すのであれば看過できないと考えます。昨年は、タイトなスケジュールで総合戦略や人口ビジョンの策定というのがありましたので、忙殺されていたのかと思いますが、27年度の所信では27年度中ということを公言されておりましたので、説明を求めたいと思います。

〇議長(北市勲君) 市長。

〇市長(菊島美孝君) 公共施設等総合管理計画に ついてお答えをさせていただきます。

公共施設等総合管理計画につきましては、我が国 において公共施設等の老朽化対策が大きな課題とな りまして、地方公共団体においては厳しい財政状況 が続く中、今後人口減少等により公共施設等の利用 需要が変化していくことが予想されることを踏まえ て長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化な どを計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準 化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現す ることが必要とされております。当市においては、 平成20年に赤平市公共施設改革、平成24年に遊休公 共施設等整備計画を策定しまして、既に文化会館を 初め数多くの公共施設の統廃合を実施しまして公共 施設等の適正配置に取り組んでまいりました。こう した経過を踏まえ、平成27年度に行政内における公 共施設改革専門部会を中心に再度検討中であります が、当市の状況から本計画を単なる方針と定めるの ではなく、ある程度具体的な配置、廃止施設などを 明確にする必要がありまして作業はおくれていると いうのが事実ではありますが、現在今月中に行政と しての計画案を取りまとめ、4月の末ごろには議員 の皆様にその内容を提示し、意見等をいただいた中 で必要に応じた修正を加え、できれば4月中、5月 初めぐらいまでには完成させたいというふうに考え ております。平成28年度早々に完成した方針に沿っ て個別施策の具体的検討を進めてまいりますので、 ご理解いただきますようにお願いを申し上げます。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) 〔登壇〕 急いでやっても余りいいこともないかと思います。具体的な問題を見

つけて5月初めごろまでにはということでありました。まだできていない計画に基づき行っていくという表現がちょっと僕はどうなのかな、適切なのかなということを思っておりましたが、5月初めにできるということですので、それほど影響はないだろうと思います。この件については、以上で終わらせていただきます。

次に、イの地域防災についてお聞きします。総合 計画の中で市長は、全国各地で地震や異常気象等が もたらす被害が発生しており、大規模な災害などに 備えた防災体制づくり等が重要となっているとの認 識を示されました。防災備蓄品等を計画的に整備す ることは、昨年確認させていただきましたが、先ほ どの公共施設等管理計画の策定とあわせて早期に進 めていただけると思います。平成29年度に防災マッ プを全面改訂することにも言及をされていました。 また、昭和56年に建設された市庁舎は、災害時の防 災拠点施設としての役割が求められることから、耐 震診断を実施するとの言及がありました。ここでお 聞きしたいのですが、災害時避難所指定されており ます中央中学校の耐震診断が昨年行われ、昨年12月 に診断結果が出ましたが、その結果と避難所指定に ついての検討はどうなっているのでしょうか。3月 現在避難所指定の変更はなく、学校も使用されてい ると認識をしております。最初に申し上げましたが、 市長は市政執行方針で大規模な災害などに備えた防 災体制づくりが重要と認識しているとのことです。 今度の市庁舎の診断後の方向性にもつながると思い ますので、市長の見解をお聞きします。

〇議長(北市勲君) 市長。

〇市長(菊島美孝君) 地域防災についてお答えを させていただきます。

防災マップにつきましては、さきにお答えいたしました公共施設等総合管理計画に基づき早急に指定避難所の見直しをしていきたいと考えておりますこと、また本年空知川の浸水想定区域が発表される予定でありますことから、平成29年度に全面改訂するべく進めてまいりたいと考えております。お話のご

ざいました中央中学校につきましては、現行の耐震 基準を一部満たしていないものの、過去の地震統計 や全国的な被害結果からは倒壊したり、あるいは大 破する危険性が低いとの耐震結果でございますが、 現在平成30年度の完成を目指し、統合中学校の準備 を進めておりますこと、さらには近くに収容できる 避難所として総合体育館、ふれあいホール、交流セ ンターみらいもございます等から見直していきたい というふうに考えているところであります。また、 庁舎につきましては、防災拠点施設となりますこと から、平成28年度において耐震診断を実施してまい りますけれども、その結果により必要に応じて耐震 補強工事等を行ってまいらなければならないかもし れません。施設の整備を含め、大規模な災害などに 備えた防災体制づくりを進めてまいりたいというふ うに考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) 〔登壇〕 診断結果は、基準を一部満たしていないが、大破する危険性が低いと、倒壊する危険性が低い、また中学校の統合があり、近くに避難所たり得る施設があることから見直しをしていくということですから、避難所指定を外すということになると思いますが、賢明な措置だと思います。大規模災害に備えた防災体制において避難所指定はできないという認識を私は持っております。市庁舎も平成28年度耐震診断の結果が出ましたら、早急かつ適切に対応をしていただきたいとお願いしまして、市長への質問を全て終わります。

続きまして、大綱の2、教育行政執行方針について、①、いじめの根絶と不登校への対応についてお聞きします。まず初めに、未然防止を図る対策としていじめ防止対策推進法、本市のいじめ防止基本方針、また赤平市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定に基づく組織の設置とありますが、どのような組織でどのような取り組みをしているのか、具体的な内容があればお示しいただきたいと思います。

また、体罰事故については、調査の結果発生はなかった、ゼロ件ということで大変よい結果であると思います。同時に、いじめ、不登校についても調査されていると思いますが、不登校の児童生徒は中学校において若干名という言及になっております。いじめについては、あるかないか言及がありません。まず、現状のいじめ、不登校の実態数は把握されているのかをお聞きしたいと思います。

その上で、いじめは社会性を身につける途上にある児童生徒が集団で活動する際にしばしば発生するものであるため、どこの学校においても一定のいじめの件数の存在は考慮されなければならないと述べておられます。未然防止に力を入れても起こり得るというのは、ある意味現実的な意見だとも思いますが、考慮されたとしても決して許容するわけにはいきません。教育行政においていじめの根絶は永遠のテーマであり、許容するようなことになれば矛盾が生じます。初めからゼロというのは、理想であって現実的ではないのかもしれませんが、それでも調査し、組織し、早期発見をして未然に防ぐ取り組みをしていかれるのですから、こういった曖昧な表現に見受けられます。そこで、いじめの根絶についての教育長の思いをお聞きしたいと思います。

〇議長(北市勲君) 教育長。

〇教育長(多田豊君) それでは、いじめの根絶、 不登校への対応についてお答えをいたします。

いじめの防止に対する赤平市の組織と取り組みの 概要ですけれども、国によるいじめ防止対策推進法 により市町村においても対策のための機関の設置や 基本方針の策定を努力義務として規定されたもの で、赤平市においても市の基本方針を策定するとと もに、各対策機関を条例で設置したところです。

そこで、まず赤平市におけるいじめと不登校の実態数ですけれども、いじめについては今年度の直近のアンケート調査においていじめを受けたことがあるかとの問いに対して、はいとの回答が小学校で19%、中学校で7.8%となっております。そして、現在の状況としていじめが継続しているかとの問いへの

回答は、それぞれ4%、2.6%となっております。継続して注意深く対応が必要と考えておりますので、引き続きその解消に努めてまいります。

また、不登校については、中学校において3名おりますが、昨日の答弁でもお答えいたしましたが、 その要因は多様でありまして、それぞれ個別に対応 しております。改善に至っていないのが現状でもあります。

いじめ問題への私の思いについてでありますけれども、以前から申し述べておりますので、表現方法の違いはありますが、いじめは絶対に許されないという思いはこれまでと同様であります。文部科学省の規定するいじめの定義は、受ける側がそれらの行為をどう感じているかで判断することになっております。それは、いじめを受ける側に立った積極的な認知で、早期に対応するためのものであります。

また、曖昧な表現と見受けられるというふうにおっしゃっておられました私の見解ですけれども、いじめは社会性を身につける途上にある児童生徒が集団で行動する場合一定のいじめの件数の存在は考慮されなければならないとしている点でありますけれども、これは昨年8月に示されたいじめの認知に関する考え方として文部科学省が提示したものであります。かつ初期段階でのいじめは解決する場合もあるけれども、予期しない方向へ推移することもあるのだということから、初期段階のものも含め積極的に認知し、適切に対応することを肯定的に評価するとも述べております。学校が組織としていじめを把握し、認知し、見守り、指導し、解決することを重ねて指示したものだと解釈しております。

また、前述の本市で行っているアンケート調査において私が一番重視しているものは、いじめはどんなことがあっても許されないことと思うかという設問があります。小中学生ともそう思うと答える児童生徒数は、70%から80%であります。私は、学校に対してこの数字が限りなく100%になるよう指導することの大事さを訴えております。なぜならば、理由があったらいじめは肯定してよいというものでは

なく、いじめの心理は人間関係において非生産的で 理由のいかんを問わず否定されるべきものだと考え るからであります。成長期の子供の間にいじめの存 在を考慮しつつ、いじめの根絶を訴える私の考えに 矛盾はないというふうに思っております。そのこと を改めて申し上げ、先ほど申しました文部科学省基 準にのっとった対応により子供の健全な教育環境の 確保に努めてまいりますので、ご理解賜りますよう にお願い申し上げます。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○ 1 番(木村恵君) 〔登壇〕 まず、いじめにつ いても小学校で19%、中学校7.8%、また不登校も3 名と一定の件数が存在しているということが確認を されました。存在を考慮するという言葉は、文科省 が提示した考え方に沿ってというような意味合いだ ったと思いますが、私がこの質問で聞きたかったの は今の後半話されたようなことでありまして、いじ めはどんなことがあっても許さない、理由のいかん を問わずに否定されるべき、こういった言葉であり ます。まさにいじめの根絶、言葉どおりだと思いま す。しかし、文科省もそうですけれども、政治家の 話し方なんかもそうですが、ちょっと回りくどいと いいますか、あらゆる方向に対応するといいますか、 やはり国民が政治に興味を持てない一つの要因では ないかと私は思っているのですけれども、例えばこ のように考える方も多いですけれども、そう考えな い方も多数いらっしゃるとか、こういうようなちょ っとわかりづらい意味合いに聞こえてきてしまうと いう、例えがちょっといいかどうかよくわからない のですけれども、先ほどの話もだからそうだと思う のです。子供たちにいじめについての会議をしても らって、子供たち教室に張ってありますよね。いじ めは絶対に許さない、いじめを見つけたら注意する のだと教室の後ろのほうに張ってありました。子供 たち真剣に考えてそういうことやっているわけで す。教育長、よく大人を見て子供は育つと、こうお っしゃっていらっしゃると思いますけれども、まさ にそこではないかと思うのです。大人が考慮すると

か、そういったこと言わないで、いじめ根絶にしっかり取り組んでいくのだと、そういう強い姿勢を示していただくと、子供たちのどんなことがあってもいじめは許されないというのが70か80%というのが100%につながっていくのではないかと、そういった強いリーダーシップというのを持っていただいてもいいのかなと思いましたので、質問いたしました。

次の質問のほうに移ります。②番、学力向上と総合戦略の連携についてお聞きします。学力向上についての単年度の結果に左右されないより精度の高い中期的な改善計画、これの構築を目指し、継続的な検証サイクルを確立していくとありました。12月の議会で私一般質問で学力向上プランの抜本的な見直しをお願いしたい、こう申しましたけれども、その件について何か協議があったのかどうか、より精度の高いというのは具体的にどういったことなのかお聞きしたいと思います。

また、学力向上と関係してくるであろう総合戦略の施策の中に子供塾があります。これ重点施策に位置づけられておりますが、今回言及がございませんでしたので、まちぐるみで学力サポートといった取り組みになると思います。学校だけでなく、家庭、また地域一体となって赤平市の子供たちの学力向上を目指すというこの施策は、保護者の方々の負担軽減はもとより、何といっても子供たちのためになると考えます。教育長は、結びで総合戦略における教育行政に係る具体的施策と事業については所期の目的の実現に向け誠実に努めていく、こう述べられました。子供塾についての方向性、時期などについてもお聞きします。

〇議長(北市勲君) 教育長。

〇教育長(多田豊君) 2番の学力向上と総合戦略 の連携についてお答えをいたします。

まず、学力向上プランの見直しも含めてより精度 の高い中期的な改善計画についてですけれども、学 力の向上についての本市の状況ですけれども、全国、 全道に比して低迷しているということは既にお知ら せしているところであります。学力向上委員会を立

ち上げ、その底上げに努めているところですけれど も、全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中学 校3年生が対象でありまして各実施年度の対象者が 違い、大まかな全体の把握にとどまっていることか ら対応方策をつくる場合の課題でありました。学力 の向上には、子供たち個々の状況と各学年の傾向を 把握して学年が進むごとに追跡して対策することが 重要であります。そのため、公費負担により全学年 で標準学力テストというものを行っております。子 供たちの学力の傾向を把握し、この標準学力テスト を毎年実施することで全国学力・学習状況調査では 得られない学力状況の経年的な把握が可能となりま す。その分析によって傾向と改善の方策を個々に探 ることができ、かつ数年次にわたる中期的で精度の 高い計画をつくることを目指すとともに、学力向上 プランにも反映してまいりたいというふうに思いま す。また、教師の指導のよりどころとしても、この 結果ですけれども、指導方法の工夫にも役立つもの との考えから全市的に実施しているところでござい ます。

そこで、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略 の施策にあります子供塾の関連ですけれども、まず 学校で行うべき教育学習活動の確実な実施が前提だ というふうに思います。これまでも休み中の補充的 学習や放課後学習など、学力の底上げに努めている ところであり、一部の学校では宿題の出し方を子供 の学力に合わせて出すという試みも行われたりし て、今後とも教員の努力による可能な方策の検討を 第一義的に考えてまいりたいというふうに思ってお ります。さきに策定された赤平市しごと・ひと・ま ち創生総合戦略において、塾に通えない子供たちの ために子供塾が重要施策として位置づけられており ますけれども、放課後、休日、長期休業中の開設を 目指しておりますので、貴重な学習機会となるだろ うというふうに思っております。実施に向けた十分 な検討を経て次年度以降計画してまいりたいという ふうに思っております。その具体的な方法としては、 本市では講師となる人材の課題がありましたので、

江別市にある4大学との連携協定の締結もあります ので、課題の解消、方策の実現のために各方面の協力を得ながら検討してまいりますので、ご理解賜り ますようにお願い申し上げます。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) 〔登壇〕 毎年度のテストの実施ということは、もう既にやっていることではないかと思いますが、指導方法の工夫をしっかりやっていくと、学校によってはいろんな工夫をされているという答弁ありましたので、ぜひ抜本的な改革ということになるのかちょっとわかりませんが、スピード感を持ってやっていっていただきたいと思います。一番は、やはり児童生徒の学力の底上げということになると思います。いかについていっていない子を減らしていくか、こういうことになると思いますので、そういった工夫をしっかりやっていただきたいと思います。

子供塾は、次年度以降になりますね。先生方や保護者の方の負担軽減にもつながってくると思いますので、できるだけ早く実施のほうをしていただきたいと申しまして、最後の質問に移ります。

③、児童生徒の安全、安心の確保についてお聞き します。本市は、自然災害が少ない地域だが、学校 においても火災、震災を含む防災訓練や点検による 対策強化を図っていくとの言及がありました。さき の市長への質問でも取り上げましたが、中央中学校 の耐震診断結果についてであります。現在中学校統 合計画では、平成29年度までそれぞれの学校を使用 し、平成30年度の4月から現在の赤平中学校、ここ で一旦統合中学校としてスタートをし、その年度中 に新校舎が完成したら新校舎に移るとされていま す。平成29年度までは、中央中学校を使用するとい うことになります。児童生徒、この場合生徒ですね、 生徒の安全、安心の確保という点においてまず何が 一番に優先されるのかということです。それを踏ま えた上で、診断結果の内容先ほど聞きましたので、 診断結果のホームページの公表の仕方について適切 であったかどうかお聞きしたいと思います。

また、保護者の方々への説明会を中央中学校、茂 尻小学校の当該児童生徒の保護者の方へだと思うの ですが、行われたと報告がありました。その内容に ついて、また保護者の方々の理解は得られたのでし ようか、そのこととあわせて今後の方針と計画につ いてお聞きします。

〇議長(北市勲君) 教育長。

〇教育長(多田豊君) 児童生徒の安全、安心の確保についてお答えをいたします。

赤平中央中学校の耐震診断結果に関連して児童生 徒の安全、安心の確保で何が一番優先されるのかと いう質問でございますが、当然子供たちの命と体が 何をもっても優先されると考えております。本市の 学校施設の耐震化工事については、平成27年度まで の完了を目指して統合後も使用する学校について順 次耐震化を進めてまいりましたが、赤平中央中学校 校舎については当初平成28年度の統合により未使用 化ということを実現して耐震化に関しては赤平市完 了するという計画でございました。ところが、統合 校舎を赤平中学校の既存校舎使用ということで、当 初の計画であれば、使用ということから新築すると いう計画に変更したわけでありまして、統合を2年 先延ばししたことは既にお知らせしたとおりであり ます。そのため赤平中央中学校校舎を2年間使用す ることから、平成27年度予算で校舎の耐震診断を行 ったところであります。その結果、国の定めた耐震 基準を満たしていない箇所があることが判明いたし ました。震度5程度の地震で大破、倒壊ということ は心配は小さいものの中破程度の可能性があること から、診断結果の公表を学校に限定せず、全市に周 知するということが必要と考え、その結果をホーム ページで公表したということであります。

市教委では、統合による新校舎の建築を最大限急 ぐことを第一としながらも、使用する中央中学校の 安全性を高めるために現時点でできる対策として地 震の大きさや到達時間を予測する緊急地震速報装置 の設置、被害で最も予想されるガラスによるけがを 抑制するために中庭のガラスの飛散防止のフィルム の張りつけを取り急ぎ年度内中に実施したわけです。あわせて、学校防災マニュアルの改訂や緊急地 震速報を使った防災訓練の実施など、統合までの期間の生徒の安全を図ることとしたところでございます。

また、診断結果の報告と対応を含めた説明会を赤平中学校と茂尻小学校の対象保護者へ案内し、開催いたしました。しかしながら、残念ながら両校、両会場とも当日の参加者はありませんでした。案内文書には診断結果とその内容、それから今後の安全確保への説明資料を付しておりましたので、一定の理解は図られたものと考えておりますが、今後も学校だより等で継続した周知の必要性は感じております。

なお、PTA役員に対しましては、今の説明会開催に先立ちまして役員会で説明を行っております。 そこでの要望を受けて、教室の窓ガラスへの飛散防止フィルムの張りつけも要望されましたので、実施するということを決定いたしたところであります。 今後もその説明とでき得る方策について検討に努めてまいります。

いずれにしても、統合校舎は旧赤平高校跡に建設するということですので、平成28年度の道による速やかな除却と並行して雪解けとともに本市による旧赤高グラウンドの整備工事、それから新校舎建設予定地の整備など可能な限り早期に新校舎完成に向けて道の理解と協力を得ながら進めており、あわせて中央中学校生徒の安全確保を図ってまいりますので、よろしくご理解賜りますようにお願い申し上げます。

〇議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) 〔登壇〕 まず、1点目ですけれども、学校に限定せず、全市的な周知が必要ということであれば、ホームページの公表の仕方は診断結果の数値、Is値というものだけではなく、その下のエヌジーなのかオーケーなのかというところまで一回で見れるような掲載の仕方のほうがよかったのかなと、クリックしなければ出てこない、保護

者の方に案内で出したこういった対策も含めたもの がすぐ最初に出てくるほうが適切ではないのかなと 感じました。実際には、このページを説明会の案内 と一緒に渡しているということでしたけれども、説 明会に参加者がいなかったということでありまし た。診断結果、その対策をこうやって記してあるも のを付して案内した上で参加者がいなかったので、 一定程度理解されたと考えているということになっ ておりましたが、これは保護者の方にもぜひお願い したいところではありますけれども、こういった問 題、学校任せではなく、子供たちの安全ということ でありますから、ぜひ聞きに行って説明会に参加し ていただきたかったと思います。今後もこういった 機会あると思いますので、ぜひ保護者の方には行っ ていただきたいとお願いしたいと思います。そして、 答弁にありましたように学校、教育委員会におかれ ましては今後大変でしょうけれども、やはりしっか りと説明をしていっていただきたいと、保護者の同 意を得ていただきたいと思います。

私は、診断結果が出てからできるだけ中央中学校 を使用しない方法を考えてほしいということを言っ てきました。確かに理想論で現実的には違うと言わ れるかもしれませんが、理想論であろうが、そうい った意見も踏まえていろんな意見からベストな選択 というのが出てくるのではないかと思っておりま す。教育長のところにも行きました。教育委員会の 方ともお話をしました。いまだに私としては、2年 間使用する、いろいろ対策をとったとしても正しい とは思えません。先ほども市長の答弁であったよう に、大規模災害、これに備えた防災づくり、果たし て合っているのかと考えます。5年前のきょう、先 ほど黙祷しましたが、3月11日、日本は一体何を学 んできたのかということではないかと思います。で きるだけ早く統合が進む、あるいは学校を使わない で済むような方法を今後も検討していただきなが ら、ここにあったフィルムとか警報装置、そういっ たものの対策を徹底していただいて、まずは職員の 方や子供たちの安全を一番に考えた対応を心から望 みまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

 O議長(北市勲君)
 これをもって、一般質問を終了いたします。

○議長(北市勲君) 日程第4 議案第68号赤平市 情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、 日程第5 議案第69号赤平市行政不服審査会条例の 制定について、日程第6 議案第70号行政不服審査 法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 について、日程第7 議案第71号赤平市職員の退職 管理に関する条例の制定について、日程第8 議案 第72号赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務 災害補償等に関する条例の一部改正について、日程 第9 議案第74号赤平市市税等の特定滞納者等に対 する特別措置に関する条例の一部改正について、日 程第10 議案第75号あかびら創生寄附条例の制定に ついて、日程第11 議案第79号赤平市指定地域密着 型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部改正について、日程第12 議 案第80号赤平市指定地域密着型介護予防サービスの 事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介 護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支 援の方法に関する基準を定める条例の一部改正につ いて、日程第13 議案第81号赤平市過疎地域自立促 進市町村計画の策定について、日程第14 議案第82 号公の施設の指定管理者の指定について(福栄地区 集会所外26施設)、日程第15 議案第83号和解につ いてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任 委員会、竹村委員長。

〇行政常任委員長(竹村恵一君) 〔登壇〕 審査 報告を申し上げます。

平成28年3月3日に行政常任委員会に付託されました議案第68号赤平市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、議案第69号赤平市行政不服審査会条例の制定について、議案第70号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制

定について、議案第71号赤平市職員の退職管理に関 する条例の制定について、議案第72号赤平市議会の 議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する 条例の一部改正について、議案第74号赤平市市税等 の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一 部改正について、議案第75号あかびら創生寄附条例 の制定について、議案第79号赤平市指定地域密着型 サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正について、議案第80号赤平 市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、 設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービ スに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関 する基準を定める条例の一部改正について、議案第 81号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の策定につ いて、議案第82号公の施設の指定管理者の指定につ いて(福栄地区集会所外26施設)、議案第83号和解 について、以上12案件について、多数意見者の署名 を付して報告いたします。

審査の経過、平成28年3月4日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(北市勲君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第68号、第69号、第70号、第71号、 第72号、第74号、第75号、第79号、第80号、第81号、 第82号、第83号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。 本案は、委員長報告どおり決することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

O議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第16 議案第84号平成27 年度赤平市一般会計補正予算、日程第17 議案第85 号平成27年度赤平市国民健康保険特別会計補正予 算、日程第18 議案第86号平成27年度赤平市下水道 事業特別会計補正予算、日程第19 議案第87号平成 27年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、 日程第20 議案第88号平成27年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第21 議案第89号平成27年度 赤平市水道事業会計補正予算、日程第22 議案第90 号平成27年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議 題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財 政課長。

〇企画財政課長(伊藤寿雄君) 〔登壇〕 議案第 84号平成27年度赤平市一般会計補正予算(第6号) につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2億5,406万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ98億1,813万7,000円といたしま す

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、 翌年度に繰り越して使用することができる経費は、 「第2表 繰越明許費補正」によります。

第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」によります。

3ページをお願いいたします。第2表、繰越明許 費補正でありますが、国の平成27年度補正予算に基 づく国庫補助金を財源として情報セキュリティ強化 対策事業ほか2事業を予定しておりますが、事実上 平成27年度内の予算執行が困難であるため金額欄に 記載の予算を繰越明許費として平成28年度へ繰り越 すものであります。

第3表、地方債補正でありますが、追加として情報セキュリティ強化対策事業について限度額を590万円と定め、起債の方法、利率並びに償還の方法は記載のとおりであります。また、変更として事業実績に伴い住宅整備事業の限度額を9,290万円、消防施設整備事業の限度額を6億2,840万円、過疎対策事業の限度額を5億3,830万円に変更し、起債の方法、利率並びに償還の方法は記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。 4ページをお願いいたします。なお、今般の補正の 内容につきましては、年度末を迎え、入札結果や実 績見込み等によるものが多く、また過疎対策事業債 のソフト分の充当に伴う財源補正を行っており、こ れらについては以降説明を省略をさせていただきま す。

最初に、歳入でありますが、款9地方交付税として490万4,000円の増額でありますが、地方交付税法の一部を改正する法律に基づき平成27年度補正予算による普通交付税の調整額が復活となり、1月27日に交付額が変更決定されたためであります。

款12使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使 用料として143万6,000円の増額でありますが、広域 保育に関して市外から2名の子供の受け入れ実績に よるものであります。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国 庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金として8,267 万5,000円の増額でありますが、国の補正予算に基づ き年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費に充 当されるものであります。

同じく目5教育費国庫補助金、節3中学校費国庫補助金として2,020万円の増額でありますが、統合中学校建設工事に充当されるものであります。

6ページをお願いいたします。款15財産収入、項 2財産売払収入、目1不動産売払収入として340万円 の増額でありますが、錦町の旧郷土館跡地の売却に よる土地売払収入であります。

款16寄附金、項1寄附金、目3ふるさとガンバレ応援寄附金として5,700万円の増額でありますが、2 月末現在の寄附金の実績が1億6,100万円となっており、実績額として5,100万円を増額し、さらに寄附者に対する返礼品費用等の歳出との関連性もあり、3月中600万円の寄附金を見込むものであります。

同じく目4社会福祉事業寄附金として500万円の 増額でありますが、市内1企業からの寄附金を計上 するものであります。

款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金 繰入金として1億735万9,000円の減額であります が、今回の補正による歳入超過額を調整するもので、 補正後の財政調整基金残高は19億4,695万3,000円と なります。

款18繰越金として1億2,744万2,000円の増額でありますが、平成26年度決算に基づく剰余金の未計上額を全額計上するものであります。

款20市債、項1市債、目1土木債として500万円の 増額でありますが、公営住宅整備事業債について社 会資本整備総合交付金の交付基本額の増額に伴い起 債対象額も増額となったことによって580万円増額 となり、改良住宅等改善事業債については実績によ り80万円の減額となっております。

同じく目3過疎対策事業債として1億6,440万円の増額でありますが、統合中学校建設事業債として1億6,830万円、9ページになりますが、一般廃棄物処理施設整備事業債として1,500万円を追加事業として計上しております。

次に、歳出でありますが、10ページをお願いいたします。款1議会費として214万円の減額でありますが、議員共済会納付金の公費負担金については4月1日現在の議員数で算定されるため、議員1名の辞職に伴うものであります。

12ページをお願いいたします。款2総務費、項1 総務管理費、目2庁舎管理費として150万1,000円の 減額でありますが、臨時職員1名の減少によるもの であります。

同じく目3電算管理費として4,239万6,000円の増額でありますが、国の平成27年度補正予算に伴い情報セキュリティ強化対策としてマイナンバーを含む個人情報の流出防止策を実施するための情報セキュリティ対策事業委託料を初めとする経費として4,334万6,000円を計上し、本経費に対して国庫補助金590万円、元利償還金の100%が普通交付税で措置される補正予算債590万円が充当されますが、本予算は平成28年度へ繰り越すこととなります。また、地方公共団体情報システム機構負担金の確定により95万円を減額し、同額国庫補助金も減額となっております。

同じく目9企画費として3億1,958万2,000円の増額でありますが、民間賃貸住宅家賃助成事業補助金の継続世帯が5件、平成27年度新規世帯11件、さらに2月に新たに民間賃貸住宅が完成することなどから新規世帯8件を見込み、115万4,000円を増額し、また赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を確実に実行するよう各種支援事業などの5年間のソフト経費の財源を確保するためあかびら創生基金積立金として2億5,000万円を計上し、あかびらガンバレ応援基金積立金としてふるさとガンバレ応援寄附金と同額の5,700万円を増額、返礼品代等として1,142万8,000円を増額するものであります。

14ページをお願いいたします。同じく項3戸籍住民基本台帳費として174万7,000円の増額でありますが、主に個人番号カード作成等に係る地方公共団体情報システム機構の番号制度カード関連事務費負担金として194万7,000円を増額するもので、同額国庫補助金が充当されます。

20ページをお願いいたします。款3民生費、項1 社会福祉費、目1社会福祉総務費として500万円の増 額でありますが、市内1企業からの寄附金を社会福 祉事業振興基金積立金として積み立てるものであり ます。

同じく目7国民年金費として31万4,000円の増額 でありますが、平成28年7月から納付猶予制度の対 象者が30歳未満から50歳未満へ拡大、免除申請及び 学生納付特例申請の様式の見直しに伴い国民年金シ ステム改修委託料を増額するもので、国庫委託金と して31万3,000円が充当されます。

同じく目14年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費として8,267万5,000円の増額でありますが、国の平成27年度補正予算に基づき所得の少ない高齢者を対象に1人当たり3万円が支給されるもので、本経費に対して全額国庫補助金が充当されます。なお、本予算についても平成28年度に繰り越すこととなります。

22ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目1児童福祉総務費として112万6,000円の増額でありますが、主に放課後デイサービス利用者の増加に伴い障害児施設給付費として185万3,000円を増額し、本経費に対して国庫負担金92万6,000円、道負担金46万3,000円が充当されるほか、機械器具費等の決算見込みとして72万7,000円を減額するものであります。

同じく目4保育所費として447万1,000円の減額でありますが、臨時保育士の未採用分による賃金として557万2,000円を減額し、コピー使用の増加により機械その他借上料として8万3,000円を増額、市外の保育所へ1名の利用者がおり、子ども・子育て支援新制度移行による保育単価の増額もあって広域保育入所利用負担金として101万8,000円を増額するものであります。

24ページをお願いいたします。同じく項3生活保護費として1億6,490万1,000円の減額でありますが、生活保護法における住宅扶助及び冬季加算の見直しに伴う生活保護システム改修業務委託料として35万5,000円を増額し、扶助費等の決算見込みにより1億6,525万6,000円を減額するものであります。

26ページをお願いいたします。款4衛生費、項1 保健衛生費、目5環境衛生費として648万8,000円の 減額でありますが、主に浄化槽設置整備事業補助金 について7基分を予算化しておりましたが、実績が 2基となったことにより484万円を減額し、国庫補助 金も76万6,000円の減額となっております。

28ページをお願いいたします。同じく項2清掃費、目1じん芥処理費として478万5,000円の減額でありますが、平成26年度決算に基づく剰余金の調整により中空知衛生施設組合負担金が減額となっております。

同じく目2じん芥処理場費として340万6,000円の増額でありますが、主に貯水池のポンプの故障並びに電圧不足が発生していることから改修を行うための施設整備工事費として315万2,000円を増額し、入札執行減により水質調査委託料として95万円を減額するものであります。

32ページをお願いいたします。款7商工費、項1 商工費、目1商工業振興費として2,323万6,000円の 減額でありますが、主に企業振興促進事業補助金に ついて当初予定していた企業が平成28年度の該当と なったため2,173万7,000円を減額し、赤平市チャレ ンジ・アレンジ産業振興奨励事業補助金の申請件数 の増加により50万円の増額となっております。

36ページをお願いいたします。款8土木費、項2 道路橋りょう費、目6橋りょう改良費として897万 4,000円の減額でありますが、新成大橋の改修工事に ついて社会資本整備総合交付金の減額によって一部 の工事を平成28年度に振りかえたことにより橋梁改 修工事費が減額となり、過疎対策事業債についても 1,020万円の減額となっております。

40ページをお願いいたします。款9消防費、項1 消防費、目1消防総務費として1,362万4,000円の減額でありますが、繰越金の精算により滝川地区広域消防事務組合負担金として727万5,000円の減額、消防署消防総合庁舎建設事業並びに消防救急デジタル無線整備事業の入札執行減により建設分として634万9,000円が減額となり、消防債1,350万円、過疎対策事業債350万円が減額となっております。

46ページをお願いいたします。款10教育費、項4中学校費、目3統合中学校建設費として1億8,900万円の増額でありますが、統合中学校グラウンド等整備のため統合中学校建設工事費を計上し、本経費

に対して国庫補助金として2,020万円、過疎対策事業 債として1億6,880万円が充当されますが、本予算に ついても平成28年度に繰り越すこととなります。

48ページをお願いいたします。款11公債費、項1公債費、目2利子として525万6,000円の減額でありますが、平成26年度の長期貸し付けの借り入れ利率の確定により55万6,000円を減額し、一時借入金の実績見込みから470万円を減額するものであります。

50ページをお願いいたします。款12諸支出金、項2特別会計繰出金、目4下水道事業特別会計繰出金として2,178万円の減額でありますが、主に下水道使用料の増額と平成26年度決算に基づく剰余金の計上によるものであります。

同じく目 9 病院事業会計繰出金として3,442万5,000円の減額でありますが、主に小児医療に要する経費の地方交付税措置額が1,898万2,000円減額となり、研修医の人数が予算上より減少となったため1,248万5,000円の減額となっております。

次に、議案第85号平成27年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予 算(第3号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は増減なしとし、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億2,094万 2,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。 3ページをお願いいたします。歳出でありますが、 款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償 還金として22万円の増額でありますが、平成26年度 の特定健康診査、保健指導負担金の精算による国、 道、支払基金支出金に係る還付金であります。

5ページをお願いいたします。款13基金積立金、 項1基金積立金、目1国民健康保険事業財政調整基 金積立金として22万円の減額でありますが、償還金 の増額に伴い積立金を同額減額するものであります。

次に、議案第86号平成27年度赤平市下水道事業特別会計補正予算(第4号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算 (第4号) は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ436万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億109万2,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」 によります。

2ページをお願いいたします。第2表、地方債補 正でありますが、変更として下水道整備事業の限度 額を1億7,090万円に変更し、起債の方法、利率並び に償還の方法は記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。 4ページをお願いいたします。歳入でありますが、 款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使 用料として865万4,000円の増額でありますが、実績 によるものであります。

款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として2,178万円の減額でありますが、今回の補正による歳入超過額を調整するものであります。

款 5 繰越金として1,246万7,000円の増額でありますが、平成26年度決算に基づく剰余金を全額計上するものであります。

6ページをお願いいたします。歳出でありますが、 款1下水道事業費、項1下水道事業費、目4公共下 水道維持管理費、節27公課費として300万3,000円の 増額でありますが、使用料等の増額により消費税の 増額を見込むものであります。

8ページをお願いいたします。款2公債費、項1 公債費、目2利子として212万7,000円の減額であり ますが、平成26年度の借入額に対する利率の確定に よるものであります。

次に、議案第87号平成27年度赤平市介護サービス 事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、提 案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ395万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,128万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。 4ページをお願いいたします。款3繰入金、項2基金繰入金、目1愛真ホーム管理運営基金繰入金として24万3,000円の減額でありますが、今回の補正による歳入超過額を調整するものであります。

款4繰越金として524万8,000円の増額でありますが、平成26年度決算に基づく剰余金の全てを計上するものであります。

なお、6ページ以降の歳出に関しましては、全て 実績に基づき補正するものであります。

次に、議案第88号平成27年度赤平市介護保険特別 会計補正予算(第4号)につきまして、提案の趣旨 をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の介護保険特別会計補正予算 (第4号) は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,904万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3,007万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。 歳入につきましては、全て介護給付費等の実績による財源調整となります。

歳出でありますが、8ページをお願いいたします。

款1総務費、項3介護認定審査会費、目1介護認定 審査会費、節12役務費として21万1,000円の増額であ りますが、主治医意見書の依頼件数の増加による文 書作成手数料を増額するものであります。

20ページをお願いいたします。款4基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金として754万4,000円の増額でありますが、介護給付費等の減額に伴う経費を積立金として増額するものであります。

なお、このほかの歳出に関しましては、全て介護 給付費等の実績によるものであります。

次に、議案第89号平成27年度赤平市水道事業会計 補正予算(第3号)につきまして、提案の趣旨をご 説明申し上げます。

第1条、平成27年度赤平市水道事業会計の補正予 算(第3号)は、次に定めるところによります。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正いたします。給水戸数を6戸減らし5,172戸、年間総配水量を14万立方メートル減らし166万立方メートル、1日平均配水量を382立方メートル減らし4,536立方メートルといたします。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出 の予定額を次のとおり補正いたします。収入の第1 款水道事業収益の補正予定額を2,037万5,000円増額 し、3億8,702万9,000円といたします。

支出の第1款水道事業費用の補正予定額を1,085 万5,000円増額し、3億4,594万2,000円といたしま す。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出 の予定額を次のとおり補正いたします。収入の第1 款資本的収入の補正予定額を119万9,000円増額し、 1億6,890万6,000円といたします。

支出の第1款資本的支出の補正予定額を76万 8,000円減額し、2億4,293万円といたします。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足 する額7,402万4,000円は、過年度分損益勘定留保資 金で補填するものであります。

2ページをお願いいたします。平成27年度赤平市

水道事業会計予算実施計画でありますが、収益的収入及び支出の収入につきまして、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益として380万9,000円の減額でありますが、主に業務用が減額となっております。

目2受託工事収益として30万円の増額でありますが、給水装置工事の増加によるものであります。

目4その他の営業収益として20万9,000円の増額 でありますが、材料売却収益等の増額によるもので あります。

項2営業外収益、目2長期前受金戻入として180 万円の減額でありますが、固定資産の一部除却に伴 う減価償却費の収益価格の減少によるものでありま す。

目3雑収益として21万6,000円の増額でありますが、鉄くず等の売却益の増加によるものであります。

項3特別利益、目2過年度損益修正益として2,525万9,000円の増額でありますが、退職給付引当金の過年度収入があったことによる増額であります。

支出につきましては、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費として281万8,000円の減額、目2配水及び給水費として29万4,000円の減額でありますが、主に事業執行による減額であります。

目4総係費として926万7,000円の減額でありますが、主に退職給付引当金の期末要支給額を既に引き当て額が上回っていることから、本年度の引き当て額が不用となり、減額するものであります。

目 5 減価償却費として128万円の減額でありますが、固定資産の精査によるものであります。

目6資産減耗費として2,507万3,000円の増額でありますが、赤平橋水道管除却に伴うものであります。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費として75万6,000円の減額でありますが、本年度の企業債債還額確定によるものであります。

項3特別損失、目1過年度損益修正損として19万7,000円の増額でありますが、昨年度江別市にて発生した断水災害応援経費の精査によるものであります。

3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入につきまして、款1資本的収入、項2配水管布設替補償金、目1配水管布設替補償金として119万9,000円の増額でありますが、補償工事の実施に伴う補償金の確定によるものであります。

支出につきまして、款1資本的支出、項1建設改良費、目3固定資産購入費として3万4,000円の減額、目4净水施設改良費として113万8,000円の減額でありますが、工事の発注等による決算見込みであります。

項2企業債償還金、目1企業債償還金として40万 4,000円の増額でありますが、本年度の企業債償還額 確定によるものであります。

4ページは予定キャッシュフロー計算書、5ページからは予定貸借対照表でありますが、説明を省略させていただきます。

次に、議案第90号平成27年度赤平市病院事業会計 補正予算(第3号)につきまして、提案の趣旨をご 説明申し上げます。

第1条、平成27年度赤平市病院事業会計の補正予 算(第3号)は、次に定めるところによります。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次の とおり補正いたします。病棟建替事業として18万 8,000円を減額し、3億9,494万円といたします。ま た、医療機器整備事業として587万5,000円を減額し、 6,797万1,000円といたします。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。収入といたしまして、第1款病院事業収益の補正予定額9,098万3,000円を減額し、24億232万2,000円といたします。

支出の第1款病院事業費用の補正予定額1,380万8,000円を減額し、24億6,795万5,000円といたします。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出 の予定額を次のとおり補正いたします。収入といた しまして、第1款資本的収入の補正予定額503万 2,000円を減額し、6億5,970万8,000円といたしま す。

支出といたしまして、第1款資本的支出の補正予 定額617万6,000円を減額し、9億1,462万3,000円と いたします。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足 する額2億5,491万5,000円は、過年度分損益勘定留 保資金2億5,491万5,000円で補填するものといたし ます。

2ページをお願いいたします。第5条、予算第5 条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正いたします。病棟建替事業を3億7,680万円、医療機器整備 事業を5,050万円、医療施設整備事業を560万円にそれぞれ補正いたします。

第6条、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり補正いたします。職員給与費の補正予定額6,321万8,000円を減額し、12億3,941万5,000円といたします。

第7条、予算第8条に定めた他会計からの補助金 について1,454万9,000円を減額し、1億46万5,000 円といたします。

第8条、予算第9条に定めた棚卸資産の購入限度 額を330万円減額し、2億5,658万1,000円といたしま す。

3ページをお願いいたします。平成27年度赤平市病院事業会計予算実施計画について申し上げます。 収益的収入及び支出につきまして、収入でありますが、款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益について3,196万1,000円の減額でありますが、主に内科医退職などに起因する入院患者数の減少による減収を見込むものであります。

項2医業外収益、目2他会計補助金として1,454 万9,000円の減額でありますが、主に医師確保対策に 要する経費として研修医の人件費に係る一般会計か らの繰入金を減額するものであります。

目3他会計負担金として1,840万9,000円の減額でありますが、主に小児医療に係る特別交付税の減額に伴い繰入金を減額するものであります。

目4その他医業外収益として203万4,000円の減額 でありますが、主に職員住宅貸付収入及び臨床研修 医補助金収入等の減額によるものであります。

目5長期前受金戻入として1,358万1,000円の減額 でありますが、固定資産取得に係る財源としての一 般会計からの出資金分の収益化について減額修正す るものであります。

同じく項3特別利益、目1過年度損益修正益として1,044万9,000円の減額でありますが、前年度計上の退職給付引当金との差額見込みについて減額するものであります。

次に、4ページをお願いいたします。支出でありますが、款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費として6,303万円の減額でありますが、主に医師及び看護師等の退職により給料、賃金及び報酬等の減額によるものであります。

目2材料費として420万1,000円の減額でありますが、主に薬品費について減額補正するものであります。

目3経費として627万円の増額でありますが、主に電気使用料の増加などに伴う光熱水費等を増額するものであります。

目5資産減耗費として3,533万5,000円の増額でありますが、旧病棟除却に伴い備品等の整理、処分に伴い計上するものであります。

同じく項3特別損失、目2過年度損益修正損として947万3,000円の増額でありますが、主に先ほどの特別利益と同様前年度計上の退職給付引当金との差額について増額するものであります。

5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でありますが、収入の款1資本的収入、項1企業債、目1企業債として1,390万円の減額並びに項5補助金、目2患者情報共有ネットワーク構築事業費補助金として971万9,000円の増額でありますが、中空知医療連携ネットワークシステム構築の医療機器整備に伴う補助金の活用並びにこれに伴う企業債の減額について計上するものであります。

次に、支出につきましては、款1資本的支出、項

1建設改良費、同じく項3企業債償還金につきましてそれぞれ予算執行残等により補正を行うものであります。

7ページの予定キャッシュフロー計算書及び8ページ、9ページの給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

10ページは、予定貸借対照表であります。11ページの7、剰余金、(2)、利益剰余金に記載のとおり、当年度未処分利益剰余金はマイナス21億2,251万4,000円を見込むものであります。

以上、議案第84号から第90号まで一括してご提案 申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお 願い申し上げます。

○議長(北市勲君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。植村議員。

○3番(植村真美君) 質疑をさせていただきたく 思います。何点かございますので、最初に一括で質 疑をさせていただきます。

13ページになります。総務費でございますが、このたび節の委託料の中におきまして情報セキュリティ対策の事業の委託料ということで3,067万2,000円ということで事務費にかかわる経費、マイナンバーであったりとか個人情報のセキュリティということでご説明があったのですが、この詳細の内容をもう少し詳しく教えていただきたいなというふうに思ってございます。

また、続きまして15ページの総務費の中の戸籍の 関係の番号の制度のカードの関係事業の負担金とい うことで194万7,000円ということで、これも情報シ ステムの関係ということでお話があったのですが、 もう少し具体的に詳細を教えていただきたいという ふうに思ってございます。

あとは、27ページ、衛生費の中の節の負担金の中にありますけれども、このたび浄化槽が当初は7基分を予算化していたということなのですけれども、予算化していた部分の中で2基分が実績として上がってきて、そのほかが残で残ったということでご説明がありましたが、実際の当初の7基分の予定をし

ていた考え方とこの1年間の中で2基にしか至らなかった背景、いろいろと何件か相談事もあったと思うのですが、そのあたりの経過を教えていただきたく思ってございます。

あとは、37ページでございます。土木費でございますが、工事請負費の中で新成大橋の工事がその一部の工事を平成28年度へ振りかえるということだったのですが、この工事自体に何か問題があったのかだったりとか、また追加で何かしなければいけなかったのかということがあったら教えていただきたく思います。

続きまして、病院会計でございますけれども、3ページでございますが、医業外の収益のところでございました。その他の医業外収益のところで臨床研修医が1名予定していたのが来なかったということで私のほうでは解釈をさせていただいて聞いたのですが、もしそういった事実があるとするならば、その事実背景を教えていただきたいというふうに思ってございます。

以上です。

〇議長(北市勲君) 最初に、総務課長。

○総務課長(町田秀一君) 情報セキュリティの委 託料の関係のご質問でございました。昨年10月にマ イナンバー対応ということで情報系のLANと基幹 系のLANとに区分したところでございますけれど も、12月に総務省より基幹系のLANを個人番号利 用事務LANと個人番号の関係事務に分けまして、 さらに先ほど分けました情報系につきましては不正 アクセスや標的型メール等外部からの攻撃に対応す るということで、都道府県が整備する自治体セキュ リティクラウドに接続しなさいというような通知が されましたことから、今般整備するものとしてござ います。おっしゃっていた委託料の中身でございま すけれども、これら整備の中でサーバーだとかファ イアウオール等の大型の機器類の整備、ネットワー クの設定、さらにICカードの認証のシステムの整 備等を主に内容としてございます。

以上でございます。

〇議長(北市勲君) 市民生活課長。

〇市民生活課長(野呂道洋君) 15ページの戸籍住 民基本台帳費、19、負担金及び交付金の負担金の194 万7,000円の地方公共団体情報システム機構に支払 われた負担金の具体的な中身ということで、こちら につきましては12月に各家庭に通知しました通知カ ードの発行にかかわる経費、それと通知カードを受 け取りましてマイナンバーカード申請にまで至るマ イナンバーカードの作成経費等を委託しているとこ ろが主な内容でございます。

27ページ、目の環境衛生費、19の浄化槽の設置整備事業補助金、こちらの減額ですけれども、当初7基を見込んでおりましたが、2基になったこの背景でございますが、7基につきましては当初予算の中で新築等考慮いたしまして7基を計上することによって予算不足を回避するということで進みましたが、実際のところ新築等の建設が下水道区域から離れたところでの建設が農村地帯になりますけれども、余りなかったということで2基になった、そういうものが背景でございます。

〇議長(北市勲君) 建設課長。

○建設課長(熊谷敦君) 橋りょう改良費の工事請 負費の減額でございますが、この工事の財源としま して社会資本整備総合交付金、これを財源としてお りますが、それの配分が要求に対して減額となった と、そのようなことから工事費を減額といたしまし た。工事内容について問題があったとか、そういう わけではございません。

以上です。

〇議長(北市勲君) 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長(實吉俊介君) 臨床研修医の件ですが、当院の臨床研修医の定員枠は2名ということになっておりますが、当初内定を2名しておりましたが、3月の中旬の国家試験の合否におきまして1名が不合格になったため赴任されなかったということになっております。

以上です。

〇議長(北市勲君) 植村議員。

○3番(植村真美君) ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

1件ですけれども、もう一度確認をさせていただきたかったのですが、浄化槽の設置の部分なのですけれども、当初新築の概念の部分で7基と設定した背景、そこの部分がちょっとわかりづらかったということと、また2基以上に何か問い合わせ等が1年間の中であって、だめになったこととかもあったでしょうし、そういった経過を教えていただけますでしょうか。

〇議長(北市勲君) 市民生活課長。

〇市民生活課長(野呂道洋君) 説明が足りなくて申しわけございません。国の計画におきまして浄化槽の整備補助金いただいておるところで、1年当たり10基ということで見込んでおりますが、7基ということで多少今までの実績を踏まえまして少ない基数で予算計上していたところですけれども、このような社会状況もございまして、経済状況もございまして結果的に2基の利用しかなかったということで、特に問い合わせ等はございません。問い合わせあったとき制度の趣旨とか、そういうものを具体的に説明した中でご利用いただける、そういう体制をとっていっておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

〇議長(北市勲君) 竹村議員。

〇4番(竹村恵一君) 質疑を何点かさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、一般会計のほうですけれども、21ページなのですが、民生費の中の目の14年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費なのですが、この中で高齢者対策として1人3万円の給付があるということになっておりますが、当市の中でこの対象者の基準等があって全体的に何人ぐらいになるのかというのと、現金給付になるというふうには考えているのですが、どういった給付体制になるのかというのと、それから給付されたものに対しての使用に決まりがあるのかとかというのをわかっていれば教えていただきたいというふうに思います。

それと、23ページなのですけれども、同じように 項の児童福祉費の目の1児童福祉総務費の中で1の 報酬なのですけれども、減額補正になっております。 これ子ども・子育て会議の委員の報酬のほうで減額 になっていると思うのですが、減額になった背景と いいますか、状態がどのような状況だったのか説明 をいただけたらというふうに思います。よろしくお 願いいたします。

〇議長(北市勲君) 社会福祉課長。

〇社会福祉課長(永川郁郎君) お答えをいたします。

まず初めに、年金生活者等支援臨時福祉給付金についてお答えをいたします。まず、支給対象者でございますけれども、平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち平成29年3月31日までに65歳以上となる方を対象としておりまして、当市の場合約2,600人を対象者というふうに推定をしております。あと、給付の方法なのですけれども、申請者名義の預金口座に3万円を原則振り込むという方法になりますけれども、ごく一部預金口座等をお持ちでない方につきましては現金給付という形になろうかと思います。それから、使途につきましては制限はございません。

それから、もう一点、子育て会議の報酬のほうで ございますけれども、今年度の子ども・子育て会議 の主な案件につきましては昨年3月に策定いたしま した子ども・子育て支援計画に基づく新規事業の進 捗状況の報告とあわせて児童福祉施設整備計画につ いてご提案する予定でございましたけれども、この 計画案の策定が公共施設総合管理計画とあわせて今 月いっぱいかかる見通しとなっておりまして、その ため今回ちょっと減額とさせていただきました。よ ろしくお願いいたします。

〇議長(北市勲君) 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) ありがとうございます。

今の点で1点確認したいのですが、行わなかった 分を次どこかでやる予定なのかどうかというのを聞 きたいと思います。 〇議長(北市勲君) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(永川郁郎君) 今年度改正のめどが立ちませんでしたので、新年度4月の下旬ごろを想定しております。

以上です。

〇議長(北市勲君) 向井議員。

〇6番(向井義擴君)2点お聞きしたいと思います。

1点は、6ページの財産収入でありますけれども、340万円、郷土館の跡地の売却というふうに言われましたけれども、この売却の方法と、それからその跡地の利用についてどういうふうになっておるのかお聞きしたいと思います。

それから、もう一点、水道事業会計の2ページで 退職積立金の減額がなされたと思うのですが、この 退職積立金の積み立て限度額というのか、そういう 計算方式があるのかどうか、それからその幅がどこ からどこまでの範囲で積みなさいという幅があるの かどうかというのをお聞きしたいと思います。よろ しくお願いします。

〇議長(北市勲君) 総務課長。

〇総務課長(町田秀一君) まず、不動産、土地売 払収入の関係でございますね。郷土館の跡地でござ いますけれども、この郷土館跡地につきまして公募 により売買について募集というか、応募をさせてみ ていました。市内の1社に売却することになりまし たけれども、社員の宿舎ということで聞いてござい ます。

以上でございます。

〇議長(北市勲君) 上下水道課長。

○上下水道課長(杉本悌志君) 引当金の関係なのですけれども、限度額というのは特にありません。 現状において配置されている上下水道課の配属人数で決まっていまして、配属された職員全員が同時に 退職したと仮定すると、それに幾らかかるかという ことで金額が決まっております。

以上です。

〇議長(北市勲君) 向井議員。

○6番(向井義擴君) 民間だと退職積立金というのは、基準は全員がそのとき退職した分の総額が100%になるわけですけれども、一般的には全員が全部やめるということはあり得ないわけで、その70%とか80%が限界ですよというような基準があるのですけれども、市の水道会計や病院会計の企業は100%を基準と認めるということだと理解していいのですか。

〇議長(北市勲君) 上下水道課長。

○上下水道課長(杉本悌志君) あくまでも仮定と して金額を計上しますので、全額ということで考え ております。

○議長(北市勲君) ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

O議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第84号、第85号、第86号、第87号、第88号、第89号、第90号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号、第85号、第86号、第87号、 第88号、第89号、第90号については、委員会の付託 を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第84号、第85号、第86号、第87号、 第88号、第89号、第90号について一括採決をいたし ます。

本案は、原案どおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(北市勲君)日程第23議案第91号平成28年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

説明は終了しておりますので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第91号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長(北市勲君)日程第24議案第92号平成28年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第25議案第93号平成28年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第26議案第94号平成28年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第27議案第95号平成28年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第28議案第96号平成28年度赤平市霊園特別会計予算、日程第29議案第97号平成28年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第30議案第98号平成28年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第31議案第99号平成28年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第32第32議案第100号平成28年度赤平市水道事業会計予算、日程第33議案第101号平成28年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

説明は終了しておりますので、これより一括質疑 に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりま

す議案第92号、第93号、第94号、第95号、第96号、 第97号、第98号、第99号、第100号、第101号につい ては、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の 上、審査することにいたしたいと思います。これに ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号、第93号、第94号、第95号、 第96号、第97号、第98号、第99号、第100号、第101 号については、予算審査特別委員会に付託の上、審 査することに決しました。

○議長(北市勲君) お諮りいたします。

委員会審査のため、あす12日から17日までの6日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、あす12日から17日までの6日間休会することに決しました。

○議長(北市勲君) この際、報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副 委員長が決定いたしました。

委員長に獅畑議員、副委員長に向井議員が選任されましたので、ご報告いたします。

〇議長(北市勲君) 以上をもって、本日の日程は 全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 3時33分 散 会)

上記会議の記録に相違ないことを証する ため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員(番)

署名議員(番)